

令和4年8月3日からの大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
 ※下線部は、前回からの変更箇所

令和4年8月5日
 12時00分現在
 内閣府

1 気象状況

(1) 気象の概況（気象庁情報：8月5日11:00現在）

○東北地方を横断する低気圧や北陸地方で停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、北日本から東日本では4日にかけて、東北地方と北陸地方を中心に断続的に猛烈な雨が降り、記録的な大雨となった。西日本では雷を伴った猛烈な雨の降っているところがある。

○5日は、上空に強い寒気が流れ込んで大気の状態が非常に不安定となり、西日本や東日本を中心に、局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降る。6日6時までの24時間予想雨量は、北陸地方120ミリ、東海地方100ミリ、関東甲信地方80ミリ。

○昨日までの大雨により地盤の緩んでいるところがある。西日本や東日本を中心に土砂災害、河川の増水や氾濫、低い土地の浸水に厳重に警戒。落雷や竜巻などの激しい突風に注意。西日本では気温が上昇するため、熱中症にも注意。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：8月5日12:00現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
青森県										6	15	58	79
岩手県											9	28	37
秋田県											3	24	27
山形県			1				1				10	15	25
福島県											10	44	54
新潟県				1	1	2	2				24	73	97
石川県					2	2	2			1	33	219	253
福井県											10	15	25
合計			1	1	3	4	5			7	114	476	597

3 避難指示等の状況（消防庁情報：8月5日12:00現在）

都道府県	警戒レベル5 緊急安全確保					警戒レベル4 避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
	青森県							1		229
山形県							2			
福島県							1	1	478	1,028
新潟県						1			79	276
石川県						2			51,163	112,259
福井県						4	1		62,718	163,072
滋賀県						1			2,665	6,686
合計						8	5	1	117,332	283,765

4 避難所の状況（内閣府情報：8月5日11:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
青森県	2	13
山形県	5	31
福島県	1	0
新潟県	10	41
石川県	23	276
福井県	102	25
滋賀県	7	43
合計	150	429

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：8月5日11:00現在）

○11:00時点の停電状況。

<東北電力>

・新潟県 約70戸

※道路冠水や土砂崩れにより立ち入りが出来ない箇所があり、停電が継続

※当該箇所については、東北電力と自治体が連携のうえ、早期復旧に向け対応中

○電力需給について、問題なし。

②水道（厚生労働省情報：8月5日12:00現在）

○山形県、福島県、新潟県、石川県、福井県内の9事業者において、水道管の損壊等により9,673戸が断水中。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【山形県】 いいでまち 飯豊町	2,300	2,300	8/3～	・水道管（道路橋添架管）崩落による断水 ・給水車による応急給水実施中 ・復旧工事中 ・河川水高濁度のため浄水処理困難
かわにしまち 川西町	100	0	8/3～8/4	・送水管破損による断水 （復旧済み）
【福島県】 いなわしろまち 猪苗代町	2	0	8/4	・配水管破損による断水 （復旧済み）
にしあいづまち 西会津町	20	20	8/3～	・配水管破損による断水 ・給水車による応急給水実施中 ・復旧工事中
きたしおぼらむら 北塩原村	0	0	—	・濁度上昇による飲用制限 ・給水車による応急給水実施中 ・復旧工事中
おおたまむら 大玉村	235	50	8/4～	・導水管破損による断水。 ・給水車による応急給水実施中 ・復旧工事中
【新潟県】 たいないし 胎内市	104	0	8/4～	・水管橋の破損による断水 ・仮設工事中 （断水解消済み）
むらかみし 村上市	7,148	7,148	8/3～	・浄水場及び水源地の浸水による断水 ・給水車による応急給水実施中 ・道路冠水解消後調査予定
せきかわむら 関川村	20	20	8/3～	・詳細調査中 ・応急給水実施中
【石川県】 こまつし 小松市	61	61	8/4～	・配水管破損による断水 ・給水車による応急給水実施中 ・復旧工事予定
はくさんし 白山市	56	56	8/4～	・導水管破損による断水 ・給水車による応急給水実施中 ・復旧工事予定
つばたまち 津幡町	10	10	8/4～	・配水管破損による断水 ・応急給水実施中 ・復旧工事予定
【福井県】 かつやまし 勝山市	8	8	8/4～	・道路陥没に伴う水道管破損による断水 ・応急給水実施中
合計	10,064	9,673		

③通信関係（総務省情報：8月5日12:00現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・通信ビルの被害情報なし ・中継回線：2回線 <ul style="list-style-type: none"> ・米沢—喜多方間：片系断 ・関川—越後荒川間：片系断 ※中継回線については冗長化しており、通信ビル間の通信に支障なし。 ※山形県及び新潟県の一部地域にて通信ビルから先の加入者回線に支障あり。 ※飯豊町役場の回線復旧済み。 ・法人契約の6回線に支障あり。 ※中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス：6回線
	NTT西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・通信ビル及び中継回線の被害情報なし ※石川県の一部地域にて通信ビルから先の加入者回線に支障あり。
	NTTコミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・法人契約の41回線に支障あり。 ※中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス：41回線
	KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報なし
	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報なし
携帯電話等 (注2)	NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・4市町の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 山形県（3市町） <ul style="list-style-type: none"> 米沢市、小国町、飯豊町 福島県（1市） <ul style="list-style-type: none"> 喜多方市 ※役場エリアに支障なし。 ※合計8→6局停波 (内訳) 山形県 6→4局、福島県 2局
	KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア支障なし。 ※合計5局停波 (内訳) 山形県 5局
	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・1町の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 山形県（1町） <ul style="list-style-type: none"> 小国町 ※役場エリアに支障なし。 ※合計2→1局停波 (内訳) 山形県 2→1局
	楽天モバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧済み

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は停電及び伝送路断。「役場エリア」とは、市町村役場(本庁舎)をカバーするエリア。

④防災行政無線（総務省情報：8月5日12:00現在）

- ・道府県防災行政無線：被害情報なし
 - ・市町村防災行政無線：被害情報なし
- ※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑤都市ガス（経済産業省情報：8月5日11:00現在）

○被害情報なし。

⑥熱供給事業（経済産業省情報：8月5日11:00現在）

○被害情報なし。

⑦LPガス（経済産業省情報：8月5日11:00現在）

○新潟県関川村において、民家が浸水しLPガスの容器が流出している模様と連絡あり。流出本数は不明であり、現在確認中。

⑧高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：8月5日11:00現在）

○福井県から中部近畿産業保安監督部近畿支部を通じ、大雨による高圧ガスに係る被害報告（容器流出）あり。現在確認中。

○（高圧ガスに係る被害情報）

日時：令和4年8月4日（木）10:00頃

場所：福井県勝山市北谷町谷117-3-1（谷淡水魚生産組合）

内容：事業所内の小屋に保管していた酸素ガス3m³（20L）容器2本（1本は充瓶、1本は空瓶）が土砂災害により事業所外へ流出した。

⑨製油所・油槽所（経済産業省情報：8月5日11:00現在）

○被害情報なし。

⑩SS（経済産業省情報：8月5日11:00現在）

○東置賜郡川西町の川西SSにて、浸水、計量器倒壊により営業不可。再開の目途は未定。

⑪放送関係（総務省情報：8月5日12:00現在）

被害情報なし

⑫下水道関係（国土交通省情報：8月5日11:00現在）

○山形県小国町：下水処理場1箇所が浸水（浸水解消済み、復旧に向けて対応中）。

○新潟県新潟市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（排水作業中、バキューム車による汚水移送中）。

○新潟県村上市：下水処理場1箇所が浸水（復旧済み）。

○新潟県関川村：下水道管の破損（バキューム車による汚水移送中）。

○石川県加賀沿岸流域下水道（小松市）：マンホールポンプ1基が浸水（復旧に向けて対応中）。

○石川県白山市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（詳細確認中）、マンホールポンプ2基が浸水（詳細確認中）。

○福井県勝山市：下水道管の破損（バキューム車による応急対応手配済み）。

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：8月5日11:30現在）

○原子力施設について、現時点で異常なし。

(3)道路（国土交通省情報：8月5日11:20現在）

①高速道路 1路線2区間

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：1路線2区間

○E8 北陸自動車道（敦賀IC～武生IC）【2区間】

②有料道路

ア 被災による通行止め：1路線1区間

○法恩寺山有料道路【1区間】

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道 2路線3区間

○国道8号（福井県南越前町）：法面崩落

○国道113号（山形県小国町～飯豊町）：道路流出、法面崩壊

○国道113号（新潟県村上市）：道路流出

④補助国道 10路線16区間

○国道103号（青森県十和田市）：土砂流出

○国道121号（山形県米沢市）：道路流出

○国道157号（石川県白山市）：土砂流出

○国道157号（石川県白山市）：路面冠水

○国道280号（青森県外ヶ浜町）：土砂崩れ

○国道290号（新潟県村上市）：路面冠水 2区間

○国道305号（石川県小松市）：路面冠水

○国道339号（青森県外ヶ浜町）土砂崩れ

○国道360号（石川県白山市）：土砂流出【孤立有り】

○国道360号（石川県白山市～小松市）：路面冠水

○国道360号（石川県小松市）：路面冠水 2区間

○国道416号（福井県勝山市）：斜面崩壊

○国道416号（石川県小松市）：路面冠水

○国道459号（福島県二本松市）：土砂流出

⑤都道府県道等 被害8県43区間

○青森県 8区間（路面冠水2、法面崩壊2、土砂崩れ1、落石3）

○岩手県 1区間（路肩崩壊1）

○山形県 2区間（落橋1、路面陥没1）

※山形県飯豊町（いいでまち）の県道で橋が崩落。車が流されたとの情報あり。（事実確認はできていない）

○福島県 2区間（路面冠水1、土砂崩れ1）

○山梨県 1区間（倒木1）

○新潟県 5区間（路面冠水1、倒木1、土砂流出2、路面変状1）

○石川県 22区間（路面冠水18、土砂流出3、路肩崩壊1）

○滋賀県 2 区間 (路面冠水 2)

※この他、市町村道で以下の被災あり

・山形県米沢市 (よねざわし) の市道で橋が沈下。

(4)交通機関

①鉄道 (国土交通省情報 : 8 月 5 日 10:00 現在)

ア 施設被害

○JR 東日本 津軽線 大平～津軽二股間 道床流出 (青森県)

○JR 東日本 奥羽線 下川沿～大館間 盛土流出 (秋田県)

○JR 東日本 奥羽線 置賜～高畠間 盛土流出 (山形県)

○JR 東日本 磐越西線 喜多方～山都間 橋梁倒壊 (福島県)

○JR 東日本 米坂線 羽前樺～手ノ子間 橋梁倒壊 (山形県)

○JR 東日本 五能線 大間越～白神岳登山口間 橋梁被害 (青森県)

○IGR いわて銀河鉄道 いわて銀河鉄道線 御堂～小鳥谷間 道床流出 (岩手県)

イ 運行状況

○現在、運転を見合せている路線 : 4 事業者 16 路線

○今後、運転を見合わせることを発表している路線 : なし

②航空 (国土交通省情報 : 8 月 5 日 10:00 現在)

○運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

8 月 4 日 欠航便 169 便 (ANA117 便、JAL26 便、その他 26 便)

8 月 4 日 欠航便 27 便 (ANA24 便、JAL2 便、その他 1 便)

・大半が羽田空港上空の落雷による影響

○ターミナルビル内残留宿泊者の状況

・新千歳空港 : 約 200 名 (羽田空港上空の落雷の影響により、到着便の遅れによるもの) ※8 月 5 日 6:39 に残留宿泊者は解消

③自動車 (国土交通省情報 : 8 月 5 日 11:00 現在)

ア 高速バス

○3 社 3 路線運休

イ 路線バス

○6 社 13 路線運休、6 社 15 路線一部運休

○1 社営業所において停電発生。復旧見込みたらず業務停止

④海事 (国土交通省情報 : 8 月 5 日 10:30 現在)

○1 事業者 1 航路において一部運休

(5)河川 (国土交通省情報 : 8 月 5 日 11:00 現在)

21 水系 45 河川で氾濫。(米代川水系については、国と県管理で重複。)

○国管理河川 (3 水系 3 河川)

- ・最上川水系最上川（山形県）の5か所で氾濫。家屋浸水あり。詳細確認中。
- ・米代川水系米代川（秋田県）の1か所で氾濫。家屋浸水なし。詳細確認中。
- ・梯川水系梯川（石川県）の1か所で氾濫。詳細確認中。

○県管理河川（21水系42河川）詳細確認中。

秋田県が管理する米代川水系下内川で堤防が決壊。応急対策中。詳細確認中。

石川県が管理する梯川水系鍋谷川で堤防が決壊。詳細確認中。

＜青森県管理河川：4水系5河川＞

- ・蟹田川水系蟹田川、奥入瀬川水系奥入瀬川、高瀬川水系二ツ森川、岩木川水系相内川、岩木川水系平川

＜秋田県管理河川：1水系3河川＞

- ・米代川水系糠沢川、桧山川、下内川

＜山形県管理河川：3水系6河川＞

- ・最上川水系福田川、三合田川、田沢川、市の沢川、赤川水系西大鳥川、荒川水系荒川

＜福島県管理河川：1水系3河川＞

- ・阿賀野川水系一の戸川、高橋川、奥川

＜新潟県：8水系17河川＞

- ・三面川水系新屋沢内川、前ノ川、大須戸川、小揚川、関口沢川、葡萄川水系葡萄川、大川水系中継川、勝木川水系勝木川、阿賀野川水系中田川、石川水系百川、荒川水系堀川、鳥川、乙大日川、落堀川水系新金山川、柴橋川、舟戸川、貝屋川

＜石川県：1水系1河川＞

- ・梯川水系鍋谷川

＜岐阜県管理河川：1水系1河川＞

- ・木曾川水系水門川

＜福井県管理河川：1水系5河川＞

- ・九頭竜川水系暮見川、皿川、羽生川、田島川、和田川

＜滋賀県管理河川：1水系1河川＞

- ・淀川水系高時川

（6）土砂災害（国土交通省情報：8月5日11:00現在）

○14件（青森県4、岩手県2、福島県1、新潟県5、富山県1、石川県1）

人的被害 負傷者1名

人家被害 全壊1戸（新潟県1）

一部損壊4戸（新潟県4）

（7）医療関係（厚生労働省情報：8月5日12:00現在）

①医療施設の被害状況

○山形県内の医療機関で1医療機関に断水被害が発生したが解消済み。

○新潟県内の医療機関で1医療機関の1階の一部に浸水があり、断水が発生しているが、病院機能は維持できている。

（8）社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：8月5日12:00現在）

①高齢者関係施設の被害状況

○山形県川西町で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。（8/4）→復旧済み（8/5）

○山形県飯豊町で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。（8/4）

○新潟県村上市で1カ所、新潟県胎内市で1カ所浸水被害あり。新潟県村上市で1カ所断水あり。人的被害無し。(8/4)

○福島県喜多方市で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。(8/4)

②障害児・者関係施設の被害状況

○山形県川西町で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。(8/4) →復旧済み(8/5)

③児童関係施設等の被害状況

○福島県喜多方市で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。(8/5)

○新潟県村上市で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。(8/5)

○石川県小松市で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。(8/5)

(9)保健・衛生関係(厚生労働省情報:8月5日12:00現在)

①人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

②人工透析

○日本透析医会災害情報ネットワークにおいて新潟県の1病院で被害ありを確認。(8:55時点)断水が発生しているが、透析用水は1日分確保済みであり透析は可能である。(8/4)

○その他、山形県小国町で主要道路の通行止めが発生しているが、一部道路は通行可能であり、透析必要患者については県内の病院で透析可能である旨確認済み(8/4)。

(10)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係(厚生労働省情報:8月5日12:00現在)

①薬局、薬剤師

	被害件数	詳細状況
山形県	飯豊町2件	建物等損壊、浸水、断水1件(営業不可1件) 断水1件(営業不可1件)
新潟県	村上市6件	浸水2件(営業可1件、営業不可1件) 断水2件(営業可2件) 浸水及び断水1件(営業可1件) 浸水及びその他被害1件(営業可1件)
新潟県	新発田市	浸水及びその他被害1件(営業可1件)
新潟県	新潟市	浸水1件(営業可否不明)
福島県	喜多方市1件	浸水1件(営業不可1件)

②輸血用血液製剤

○現時点で被害報告無し。

③毒物劇物

○現時点で被害報告無し。

農林水産関係(農林水産省情報:8月5日12:00現在)

①ため池・ダム等の被害情報

○防災重点ため池

・防災重点ため池5か所で被害(うち2か所で決壊)。人的被害なし。(山形県2か所、新潟県3か所)

○ダム

- ・被害情報なし。

○農村生活環境施設

- ・農業集落排水施設 1 施設で浸水により処理施設機能停止。流入水をポンプで排水作業中。(山形県)
- ・農業集落排水施設 1 施設で橋梁崩落に伴い管路破損。被害箇所より上流はマンホールでくみ取り予定。(山形県)
- ・営農飲雑用水施設 1 施設で落雷により遠隔操作装置が停止、手動操作で対応しており断水なし。(山形県)

②農作物等の被害

○被害額は、8月5日(金)12時00分時点で3.1億円。なお、県からの報告に基づくものであり、今後の調査の進展に伴い増加する見込み。

○青森県の農地3か所、農業用施設2か所で被害。また、2漁港へ流木等が漂着する被害。さらに、2か所の林道施設等被害。弘前市のリンゴ園で浸水被害を確認。

○岩手県において1か所の林道施設等被害。

○秋田県の農地4か所、農業用施設11か所で被害。水田・畑地への浸水を確認(水稻、大豆等157.5ha)。また、2か所の林道施設等被害。

○山形県の農業用施設6か所で被害。また、置賜地域で冠水、浸水被害を確認。1か所の木材加工・流通施設被害。共同利用施設(水産種苗生産施設)1件の被害。

○福島県において2か所の林道施設等被害。

○新潟県の農業用施設23か所で被害。水田や畜舎へ浸水等の被害。また、1か所の林地荒廃被害。2か所の養殖施設被害及び1件の養殖物被害。

○石川県において1か所の林道施設等被害。

○福井県において1か所の林地荒廃被害。

区分	主な被害	被害数 (*1)	被害額(億 円) (*1)	被害地域(現在8県より報告あり)
農作物等	農作物等(*2)	157.5ha	調査中	青森、秋田、山形、新潟(4県)
	畜産用施設	二	調査中	新潟
	小計		二	
農地・農業用施設関係	農地の損壊	7箇所	調査中	青森、秋田
	農業用施設等	42箇所	調査中	青森、秋田、山形、新潟(4県)
	小計		二	
林野関係	林地荒廃	2箇所	調査中	新潟、福井(2県)
	林道施設等	8箇所	3.1	青森、岩手、秋田、福島、石川(5県)
	木材加工・流通施設	1箇所	調査中	山形
	小計		3.1	
水産関係	養殖施設	2件	調査中	新潟
	水産物	1件	調査中	新潟
	漁港施設等	2漁港	調査中	青森
	共同利用施設(水産)	1件	調査中	山形
	小計		二	
合計			3.1	

*1：現時点で県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

*2：水稲、大豆、えだまめ、アスパラガス、そば、トマト、だいこん、にんじん、りんご等

(12) コンビニ(経済産業省情報：8月5日11:00現在)

○避難及び浸水等の影響により一部店舗が休業中。

(13) 郵政関係(総務省情報：8月5日12:00現在)

①窓口業務関係

○114局(青森県1局、山形県31局、福島県3局、新潟県21局、石川県58局)で窓口業務を休止。

②配達業務関係

○大雨に伴う道路事情、航空便の欠航、鉄道コンテナ便の運休等の影響により、北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、新潟県、石川県及び福井県の一部地域で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

(14) 工業用水関係 (経済産業省情報 : 8月5日 11:00 現在)

○被害情報なし

(15) 製造業等 (経済産業省情報 : 8月5日 11:00 現在)

○一部販売店で大雨の影響により営業休止。そのほか、稼働再開した大手半導体工場は引き続き稼働中であり、サプライチェーンへの重大な影響は報告されていない。

営業休止店舗は山形県西置賜郡、新潟県村上市、石川県白山市

(16) ○中小企業

(i) 商工関係について、各県で被害は観測されているものの、現状甚大な被害報告はなし。

○災害救助法の適用を受け、8月4日(月)に山形県及び新潟県に対し、

- ・中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ・災害復旧貸付の実施
- ・セーフティネット保証4号の適用
- ・既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ・小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

(17) 文教施設関係 (文部科学省情報 : 8月5日 10:00 現在)

(i) 物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)		公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育・体育・ 文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政 法人等 (施設)		計
	中	大学	小	中 高 特別 大学	中	大学	社教 青少 社体	1 2 7	重文(建) 登録(建)	2	史跡 ほか	1 1	
岩手県			4				7						11
山形県	1		1				2						4
福島県			3										3
新潟県			8						4				12
石川県							1						1
福井県	1												1
計	2		16				10		4				32
6県	中 大学	2	小 中 高 特別 大学	5 3 7 1	中 大学		社教 青少 社体	1 2 7	重文(建) 登録(建)	2	史跡 ほか	1 1	

※主な被害状況 : 床上浸水、法面崩壊等

(18) 廃棄物処理施設関係 (環境省情報 : 8月5日 12:00 現在)

○現時点では稼働に影響のある被害報告なし。

(19) 金融機関等 (金融庁情報 : 8月5日 09:00 現在)

○大雨に伴う床上浸水等により、1 金融機関 1 店舗で営業休止 2 金融機関 3 箇所の A T M で利用不可

○郵便局 1 3 局で営業休止

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○8月3日 17:15 官邸連絡室設置

(2) 災害救助法の適用

○8月3日 22:30 山形県は米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、飯豊町に災害救助法の適用を決定

○8月3日 07:30 山形県は寒河江市、大江町、小国町、白鷹町、新潟県は村上市、胎内市、関川村に災害救助法の適用を決定

○8月4日 19:30 石川県は金沢市、小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、川北町に災害救助法の適用を決定

7 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○8月3日 17:15 内閣府災害対策室設置

○8月5日 14:00 内閣府関係省庁災害対策会議 (予定)

(2) 警察庁

○警察庁は、警備第二課長を長とする災害警備連絡室を設置 (8/3 19:15)

○警視庁、関係県警察では所要の警備体制を確立

○警察庁、管区警察局、関係県警察は、関連情報の収集等を実施

○機動警察通信隊※ () 内は、官邸配信時間

・8/4 : 山形、新潟、石川 (6:25~18:26)

○警察ヘリ※ () 内は、官邸配信時間

・8/4 : 新潟3、山形 (7:44~16:53)

・8/5 : 山形、福井 (9:07~11:18)

○ドローン運用※ () 内は、官邸配信時間

・8/4 : 東北管区 (16:25~16:39)

(3) 消防庁

○8月3日 19時15分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置 (第2次応急体制)

19時18分 大雨特別警報が発表された山形県に対し適切な対応及び被害報告について要請

○8月4日 2時00分 大雨特別警報が発表された新潟県に対し適切な対応及び被害報

告について要請

(4) 海上保安庁

① 対応体制等

- 8月3日午前8時40分 第二管区対策室設置
午後7時15分 官邸危機管理センターに官邸連絡室設置
海上保安庁対策室設置
午後10時5分 第九管区対策室設置海上保安庁
8月5日午前10時30分 第八管区情報連絡室設置

② 投入勢力等

ア 巡視船艇・航空機

(i) 巡視船艇 3隻 (PLH1隻、PL1隻、CL1隻)

(延べ9隻、PLH3隻、PL3隻、PS1隻、CL2隻)

内訳 投入 0隻

待機 3隻 (PLH1隻、PL1隻、CL1隻)

(ii) 航空機 6機 (固定翼2機、回転翼4機)

(延べ14機、固定翼4機、回転翼10機)

内訳 投入 1機

待機 5機 (固定翼1機、回転翼4機)

イ 人員

○機動救難士 5名 (仙台基地3名、新潟基地2名)

(延べ15名、仙台基地9名、新潟基地6名)

○潜水士 4名 (伏木保安部巡視船やひこ) (延べ8名)

ウ リエゾン (延べ16名)

○青森県庁 0名 (延べ2名)

○山形県庁 0名 (延べ4名)

○新潟県庁 0名 (延べ4名)

○石川県庁 2名 (延べ4名)

○滋賀県庁 2名 (延べ2名)

エ 対応状況

○118番通報状況 なし

○被害への対応状況

○被害への対応

- ・ 状況新潟県対策本部より第九管区対策室あて、「村上市立花においてトラックが横転し、運転手の救助が必要なところ、防災ヘリ及び県警ヘリが対応不可であるため、海上保安庁において対応可能か」旨連絡を受けたもの。

現場上空の天候不良のため、対応不可である旨回答。その後県警ヘリにより運転手の救助が行われた。

- ・ 8月4日午前7時45分、荒川マリーナ上流を定係地とする船舶所有者から、新潟海上保安部あて「自分のボートが洪水により流された。午前7時30分頃に海に流出するところを見た」旨連絡があったもの。

巡視艇及び航空機を発動し、荒川河口周辺海域を搜索するも、発見に至らず。

- ・ 8月4日午後3時5分、石川県庁から小松市海町にて、40世帯が孤立している旨の情報を受け、金沢保安部に伏木保安部巡視船やひこ潜水土及び七尾保安部職員を派遣のうえ、ゴムボートを使用して対応に当たる。

午後7時35分 やひこ潜水土、七尾職員等現場到着

午後8時30分 警察・消防・当庁で搜索区域割り振りの上搜索救助開始。

午後9時零分 当庁に割り振られた地域の搜索終了、要救助者なし。

午後9時8分 警察と調整の結果、当庁への要請なし、撤収。

- ・ 8月4日午後6時38分、新潟保安部あて「荒川河口付近に係留していた船が流された」旨の所有者からの通報あり。同所有者に対し、別件（荒川マリーナ付近ボート流出）対応中に海上搜索実施したものの船舶を発見していないことから、以後当庁として留意のうえ関連情報あれば連絡する旨回答実施。

オ 航行警報等の発出状況

○海の安全情報発出 3件

○航行警報発出 2件

(5)防衛省

①概要

○以下のとおり、新潟県知事、山形県知事及び石川県知事から災害派遣要請があり、人命救助等の災害派遣を実施中

要請日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
8月4日(木) 6時30分	新潟県知事	陸自 第30普通科連隊長 (新発田)	村上市	人命救助
8月4日(木) 8時30分	山形県知事	陸自 第6師団長 (神町)	飯豊町	給水支援
8月4日(木) 17時00分	石川県知事	陸自 第10師団長 (守山)	小松市中海町	人命救助

※新潟県及び石川県において活動継続中

【山形県】

○4日(木)2000、山形県知事から陸上自衛隊第6師団長(神町)に対し、給水支援に係る災害派遣撤収要請があり、活動を終了。

②防衛省・自衛隊の対応

(i)昨日(4日(木))までの活動実績

<人命救助活動等>

○新潟県【8月4日(木)】

- ・ 現地活動人員：延べ約185名活動部隊：陸上自衛隊第30普通科連隊(新発田)
第12ヘリコプター隊(相馬原)東部方面航空隊(立川)

東部方面システム通信群(朝霞)航空自衛隊新潟救難隊(新潟)等

- ・ 使用装備等(最大時)：ゴムボート×9艇、渡河ボート×4艇、車両×48両、重機×2台
ドローン×6機、1トン水トレーラー×2両 等

・救助実績：安否確認約1,200戸、救助者延べ70名

・給水実績：延べ約4トン

○石川県【8月4日（木）】

・現地活動人員：延べ約70名

・活動部隊：陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢）、中部方面システム通信群（伊丹）等

・使用装備等（最大時）：ゴムボート×2艇、車両×11両、ドローン×1機

渡河ボート×1艇 等

＜給水支援活動等＞

○山形県【8月4日（木）】

・現地活動人員：延べ約24名

・活動部隊：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町）等

・使用装備（最大時）：1トン水トレーラー×4両、車両×8両 等

・給水実績：延べ16.5トン

＜情報収集活動＞

○新潟県

・航空自衛隊新潟救難隊（新潟）のUH-60×1機により、新潟県内の航空偵察を実施

・陸上自衛隊東部方面システム通信群（朝霞）による地上からの映像を官邸等へ伝送

○山形県

・陸上自衛隊第6飛行隊（神町）のUH-1×1機により、最上川周辺の航空偵察を実施

・陸上自衛隊東北方面航空隊（霞目）のUH-1（ヘリ映伝機）×1機により、最上川周辺の映像を官邸等へ伝送

○石川県

・陸上自衛隊中部方面システム通信群（伊丹）による地上からの映像を官邸等へ伝送

(ii)本日（5日（金））の活動（予定）

＜人命救助活動等＞

○新潟県

5日（金）0647以降、陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田）の人員約10名、1トン水トレーラー×2両の態勢をもって、村上市内において給水支援を実施（5日（金）1000現在、約70名に対し給水実績合計約2トン）。

陸上自衛隊東部方面システム通信群（朝霞）の人員約3名、車両1両により、村上市坂町地区の荒川付近において地上偵察（地上映伝）を実施中。

○石川県

5日（金）0700以降、陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢）の人員約50名は、活動拠点へ向け前進開始（活動内容等細部は自治体と調整中）。

＜情報収集活動＞

○新潟県

陸上自衛隊東部方面航空隊（立川）のUH-1（ヘリ映伝機）×2機が航空偵察のため待機中（天候回復次第、村上市・胎内市・関川村の航空偵察を実施予定）

(iii)連絡員（LO）の派遣状況

＜新潟県：3箇所、8名＞

新潟県庁：陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田） 2名

海上自衛隊新潟基地分遣隊（新潟） 1名

航空自衛隊新潟救難隊（新潟） 1名

村上市役所：陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田） 2名

関川村役場：陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田） 2名

<山形県：6箇所、17名（4日（木）すべて撤収済）>

山形県庁：陸上自衛隊第6師団司令部（神町） 3名※4日撤収済

陸上自衛隊第20普通科連隊（神町） 2名※4日撤収済

自衛隊山形地方協力本部（山形） 2名※4日撤収済

長井市役所：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町） 2名※4日撤収済

飯豊町役場：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町） 2名※4日撤収済

大江町役場：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町） 2名※4日撤収済

川西町役場：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町） 2名※4日撤収済

小国町役場：陸上自衛隊第20普通科連隊（神町） 2名※4日撤収済

<石川県：2箇所、6名>

石川県庁：陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢） 2名

航空自衛隊第6航空団（小松） 2名

小松市役所：陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢） 2名

<福島県：6箇所、12名（4日（木）すべて撤収済）>

福島県庁：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島） 2名※4日撤収済

喜多方市役所：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島） 2名※4日撤収済

二本松市役所：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島） 2名※4日撤収済

北塩原村役場：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島） 2名※4日撤収済

猪苗代町役場：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島） 2名※4日撤収済

大玉村役場：陸上自衛隊第44普通科連隊（福島） 2名※4日撤収済

<福井県：3箇所、6名>

福井県庁：陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢） 2名※4日撤収済

大野市役所：陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢） 2名

勝山市役所：陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢） 2名

(6) 総務省

① 総務省の対応

○8月3日(水)19時15分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
山形県飯豊町	携帯電話	—	5
	スマートフォン	—	5

○リエゾン派遣

・通信サービス等の確保に関しては、8月4日(木)MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員計4名を山形県、新潟県に派遣。

② 事業者等の対応状況

ア 通信関係

(i) リエゾン派遣状況

- NTT 東日本
山形県、飯豊町
- KDDI
山形県

(ii) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

- NTT ドコモ
可搬型基地局 1台、可搬型発電機 2台（山形県小国町）
- KDDI
車載型基地局 3台、可搬型基地局 2台（山形県小国町）
- ソフトバンク
可搬型発電機 1台、移動電源車 1台、衛星エントランス回線 1台（山形県小国町）

イ 放送関係

(i) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和4年8月から令和4年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(ii) (一社) 衛星放送協会・スカパーJ S A T (株)

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(iii) (株) WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

ウ 郵政関係

<日本郵政グループ>

災害救助法が適用された地域（山形県（米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、西村山郡大江町、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町）及び新潟県（村上市、胎内市、岩船郡関川村））の被災者を対象として、8月4日（木）から9月5日（月）まで、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

- 通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い等
- かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）、保険金の支払い等の非常取扱い

エ 避難所等支援

- 携帯電話等貸出状況（再掲：上記①「(参考) 事業者貸出数」）
 - ・ NTT ドコモ
携帯電話 5台、スマートフォン 5台

(7) 財務省

① 財務省の対応

- 8月3日 19:15 財務省災害情報連絡室設置

(8) 文部科学省

① 文部科学省等の対応

【省内の体制整備等】

- 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和4年8月3日 19時15分）
- 全国の国立大学法人、関係都道府県の教育委員会、公私立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和4年8月3日 21時30分、8月4日 4時11分、10時10分）

(9) 厚生労働省

① 厚生労働省における対応

- 8/3 19:15 厚生労働省災害情報連絡室設置

② 医療関係

ア EMIS の運用状況（8月5日 5時30分時点）

- 8月3日 青森県 EMIS 警戒モードに切り替え
- 8月3日 山形県 EMIS 災害モードに切り替え。
→ 8月4日 EMIS 警戒モードに切り替え。（災害解除）
- 8月3日 新潟県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 8月4日 EMIS 災害モードに切り替え。
- 8月4日 群馬県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 8月4日 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- 8月4日 福井県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 8月4日 長野県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 8月4日 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- 8月4日 石川県 EMIS 警戒モードに切り替え。

イ DMAT の活動状況（8月5日 5時30分時点）

< DMAT 事務局の活動 >

DMAT 事務局（東京）

活動総数 1 本部活動 1（都内で情報収集）

< 各地の DMAT の活動 >

新潟県 活動総数 5 本部活動 4 その他 1

石川県 活動総数 1 本部活動 1

③ 保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

- 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/4）。
- 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/4）。

イ 人工透析

○山形県及び新潟県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/3、8/4）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/3）。

○山形県、新潟県以外にも注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/4）

ウ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

○都道府県・保健所設置市・特別区に対して、「災害時健康危機管理支援チーム」（DHEAT）の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

エ 保健師の派遣

○都道府県・保健所設置市・特別区に対して、保健師の派遣に関する調整の依頼が必要となった場合には、厚生労働省へ連絡するよう依頼した（8/4）。

オ 公費負担医療

○公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/4）。

※【事務連絡】令和4年8月3日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和4年8月4日付け関係課連名事務連絡）

④薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3）。

イ 輸血用血液製剤

○日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と報告を行うよう依頼（8/3）。

ウ 毒物劇物

○各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/3）。

⑤介護保険関係

ア 利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4 山形県、新潟県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/4）。

また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（8/4）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/4 山形県、新潟県）。

日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（8/4）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/4 山形県、新潟県）。

⑥ 障害児者支援関係

ア 被災した要援護障害者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/4）。

イ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

○特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/4）

ウ 障害児者の安否確認等について

○市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知。（8/4）

エ 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

○定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/4）

オ 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

○人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/4）

カ 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

○被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/4）

⑦ 児童福祉関係

ア 利用者関係

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（7/19）

・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（7/19）

○各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供（7/19）。

○各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項につい

て特段の配慮を要請（7/19）。

- ・保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

イ 事業者関係

- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/4）

ウ その他

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。（8/4）
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

⑧医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/4）。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和4年8月3日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/4）。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 - ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和4年8月4日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/4）。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和4年8月4日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/4）。
 - ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和4年8月4日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/4）。
- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/4）。
 - ※「令和4年8月3日からの大雨による災害を受けたオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和4年8月4日付け保険局医療介護連携政策課事務連絡）を送付（8/4）。

⑨年金関係

- 年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（8/4）
- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（8/4）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和4年8月4日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

⑩労働関係

ア 労働基準関係

- 各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/4）。（事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和4年8月3日からの大雨による災害）」）
 - ・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
 - ・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
 - ・企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化
- 労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知（8/4）
- （独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/4～）

イ 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

- 被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/4）。
- 被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/4）。

(ii) 労働金庫

- 通帳等のない場合の預金引き出し、定期性預金の満期日前の支払いについての相談等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（東北労働金庫及び新潟労働金庫（8/4））。

⑪雇用関係

ア 雇用保険関係

- 各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（8/4）。（事務連絡「令和4年8月3日からの大雨による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
 - ・災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ・被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

⑫災害ボランティア関係

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、2県1市1町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日
新潟県	村上市	8月4日
山形県	大江町	8月4日

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

⑬消費生活協同組合関係

○共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知
(8/4)

(10)農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

令和4年8月5日 12:00 現在

	8月4日派遣	延べ人数	備考
東北農政局	5人・日	7人・日	青森、山形
北陸農政局	4人・日	4人・日	新潟
関東森林管理局	3人・日	3人・日	新潟
計	12人・日	14人・日	

※令和4年8月3日から派遣

②農林水産省の対応

ア <本省>

○農村振興局から東北農政局、北陸農政局に対し、管内県との連絡体制等の強化に努め、被害があれば速やかに報告するよう指示（8月3日）。

○水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催（8月4日）
（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）

イ <地方農政局等>

○東北農政局は、8月3日（水）9時00分に情報収集体制を強化

○北陸農政局は、8月3日（水）管内各県へ、被害の情報提供及び報告を依頼、8月4日（木）第1回、第2回北陸農政局災害対策本部を開催。

○東北農政局災害対策本部を設置（8月4日（木）16時45分）

○東北農政局災害対策本部会議（第1回）開催（8月4日（木））
（被害情報の収集と共有、早期の復旧に向けた対応等を指示）

○近畿農政局災害情報連絡室を設置（8月5日（金）12時00分）

ウ <森林管理局>

○東北森林管理局災害情報連絡室を設置（8月3日（水）10時30分）

○東北森林管理局災害対策本部を設置（8月4日（木）15時）

○関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日（木）9時）

○関東森林管理局災害対策本部を設置、本部会議（第1回）を開催（8月4日（木）17時）

- 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月4日(木)10時）
- 東北森林管理局はヘリ調査を予定（8月5日予定、山形県同乗予定）
- 関東森林管理局はヘリ調査を予定（8月6日予定、新潟県・福島県同乗予定）

(1 1) 経済産業省

- 経済産業省では、8月3日（水）19：15に災害連絡室を設置。

(1 2) 国土交通省

①国土交通省の対応状況

(i) 記者会見

- 合同記者会見（水管理・国土保全局・気象庁 8/3 20:15、8/4 2:50、6:00）

(ii) ホットライン構築状況

- 東北、北陸、中部、近畿 54 市町村とホットラインを構築
- （青森 1、岩手 1、秋田 7、山形 13、福島 3、新潟 10、富山 4、石川 3、長野 1、岐阜 2、福井 8、滋賀 1）

(iii) TEC-FORCE 等【89 人派遣中】

- リエゾン：3 県 10 市町村へ 19 人を派遣中

（山形県 2、新潟県 1、石川県 1、長井市 2、飯豊町 1、南陽市 2、高畠町 2、川西町 2、喜多方市 2、村上市 1、関川村 1、小松市 1、能美市 1）

- JETT：3 県 1 町へ 8 人を派遣中

（新潟県 1、飯豊町 3、山形県 2、石川県 2）

- 被災状況調査班、応急対策班等：62 人を派遣中。

・青森、新潟、宮城、石川、山形県内において、地方整備局（東北、関東、北陸、中部）による道路の被災状況調査等を実施。

- 災害対策用機械の出動

・排水ポンプ車 15 台（関東、北陸、中部地整）を山形県、石川県内に派遣中。
 ・照明車 13 台（関東、北陸、中部地整）が山形県、石川県内に派遣中。

- 防災ヘリによる広域被災状況調査

・本日、防災ヘリ 3 機により、山形、新潟、石川県内を調査

②国土地理院の対応

- 浸水推定図（村上市坂町周辺）を作成し、関係機関に提供するとともに HP で公開（8/4）

③国土技術政策総合研究所の対応

- 国道 121 号（山形県米沢市）の道路流出に関して山形県から東北整備局経由で派遣要請。
8月8日（月）に土研と連携し道路構造物分野の専門家を派遣することで県と調整中。

(1 3) 気象庁

- JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数

- ・8/3：8 人（青森県庁 2 人、山形県庁 3 人、新潟県庁 3 人）を派遣
- ・8/4：34 人（山形県庁 3 人、米沢市 3 人、長井市 3 人、南陽市 3 人、高畠町 3 人、川西町 3 人、飯豊町 3 人、大江町 3 人、新潟県庁 4 人、石川県庁 6 人）を派遣
- ・8/5：8 人（新潟県庁 1 人、飯豊町 3 人、山形県 2 人、石川県 2 人）を派遣
- ・気象庁として、引き続き気象状況の把握と情報発信に努める。

(14) 環境省

① 省全体関係

○環境省災害情報連絡室を設置（8月3日）

② 災害廃棄物等関係

○災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所及び関東地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8月3日）

○災害廃棄物対策室から中部地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8月4日）

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各県に発出。

<8月4日>

- ・災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

○東北地方環境事務所職員2名を山形県に派遣し、現場の状況確認を実施。（8月4日）

③ 大気汚染関係

○山形県、新潟県（大防法政令市等含む）に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

④ ダイオキシン関係

○山形県、山形市、新潟県、新潟市に対し、ダイオキシン類が環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

⑤ 動物愛護管理関係

○山形県、山形市、新潟県、新潟市、石川県、金沢市に対し、特定動物の逸走や動物愛護管理センター、保健所等関連施設への被害の発生状況について電子メールにて確認（8月4日）

(15) 金融庁

○8月4日、災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局及び関東財務局において、日本銀行との連名で、山形県及び新潟県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を発出済。

○8月5日、災害救助法の適用を決定したことを受け、北陸財務局において、日本銀行との連名で、石川県の金融機関等に対して、「令和4年8月3日からの大雨による災害等に対する金融上の措置について」を発出予定。

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

ア 【青森県】

○8月3日 6時30分 設置

イ 【山形県】

○8月3日 19時15分 設置

ウ 【新潟県】

○8月4日 1時56分 設置

工【石川県】

○8月4日 12時00分 設置

才【福井県】

○8月5日 10時30分 設置

力【岐阜県】

○8月4日 8時50分 設置 →8月4日 21時00分 廃止

○8月5日 6時20分 設置 →8月5日 10時30分 廃止